

問題意識

- 自転車の運転には運転免許を要さないところ、自動車等のように体系的な運転者教育に係る仕組みが設けられておらず、交通ルールに係る知識等に相当の差があるものと思料
- 国民のライフスタイルや交通活動の変化に伴う通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっており、自転車の交通安全教育を行う機会が拡大しているところ、警察の人的資源及び経済的資源の制約の観点から、警察のみで交通安全教育を十分に行うことは困難

有識者検討会での議論

<交通安全教育に携わる関係団体等に対するヒアリング>

- 民間事業者が交通安全教育を行う上で、県庁、市役所、教育委員会等のようにその教育を行う対象によって調整する窓口が異なるため、当該教育を効率よく展開・拡大できるような「官民連携ルート」を整備してほしい。
- 優れた取組を行っている企業等があるところ、官民連携を一層強化するためにも、どこが、どのような内容の取組を行っているのか、一覧的に分かるような仕組みが整備されるとよい。

<有識者委員からの意見>

- これからの交通安全教育においては、警察のほか、業界団体や民間事業者等、自転車にかかわる全ての者が参画する協議会のようなものを立ち上げ、学校や地域社会を巻き込む形で交通安全教育の内容や質を検討し、深化させることができるような体制を設けることが必要である。
- 同一の対象に対する交通安全教育であっても、実施主体等によって内容が異なるところ、一定程度基準となるガイドラインのようなものを整備して教育を行うことができれば、異なる実施主体が交通安全教育を行ったとしても、その内容について一定の水準を担保することができるのではないか。

提言

警察庁を中心として、関係省庁や地方公共団体のほか、自転車の販売事業者や振興団体、交通安全教育を実施している民間事業者等が参画する官民連携の拠点となる体制を構築することが考えられる。

- 交通安全教育に係る情報共有拠点、需要・供給のマッチングの促進
- それぞれの知見を取り入れた自転車の交通安全教育に係るガイドラインの策定

 **自転車の交通安全教育の充実化に向けた官民連携協議会を設置**